

日の出の子

2022. 4. 7

お子さんの入学・進級 おめでとうございます いっしょに子供たちを育てていきましょう



今日から、新学期がスタートしました。新しい学年・学級で、仲間とともに約束やルールを話し合い、それぞれの目標を立てて、子供たちは歩み始めます。日の出小学校では、子供たちが安全に安心して学べる学校を目指し、全職員が協力して指導支援を行っていきます。

子供たちの成長には、家庭と学校との連携がとても大切です。子供たちの生活に関わる約束等について掲載しましたので、御一読ください。子供たちのよりよい成長を願い、家庭と学校が共通の意識で共通の指導をしながら子供たちを見守っていきたくと考えます。「わが子」だけでなく、周りの子供たちも一緒に、みなさんで育てていきましょう。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

◎指導支援の重点(年間テーマ)

子供たちが安全に安心して学べる学校づくり

- (1) 一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の充実
- (2) 自己指導能力を育成する生徒指導の充実
- (3) 危機管理体制の充実と、子供の危機管理意識の高まり

日の出小 校外生活のきまり

- 決められた通学路を守り、寄り道はしない。
- 家の人に行き先を伝えてから出かける。(家の人がいなときは、メモに残すなどして伝える。)
- 帰宅時刻を守る。
 - ・ 4月～8月(午後5時30分) ・ 9月(午後5時) ・ 10月(午後4時30分)
 - ・ 11月～1月(午後4時) ・ 2月(午後4時30分) ・ 3月(午後5時)
- 4年生以上は、保護者の許可があれば、友達同士で校区外へ出かけてもよい。(新千歳空港は市外と同じと考える。)
 - ※用事がないのに出かけることは望ましくありません。特に、大型店への入店は注意が必要です。
- 1～3年生が、校区外に出るときは、保護者と一緒でなければならない。ただし、サーモンパーク、サケのふるさと千歳水族館については、保護者の許可があれば友達同士で行ってもよい。
 - ※千歳市温水プールやメムシ公園は、校区外です。
- 市外へ出かけるときは、必ず保護者と一緒でなければならない。
- 公園・グラウンド・児童館などを利用するときは、きまりを守って楽しく遊ぶ。
- 危険な場所での遊びや、危険な遊び方はしない。

- 川に近づかない。子供だけで川に行ってはいけない。
- 道路は、必ず歩道を歩く。歩道のないところは、右側を歩く。
- 自転車は、歩行者に気をつけて、安全に乗る。(歩道のないところは左側を走行する。)
- 横断歩道では、自転車から降りて押して渡る。
- キックボードやそりは、道路(歩道も含む)で乗らない(使用しない)。
- 不審者に十分注意し、『いかのおすし』を守る。
- 用事がないときは店に行かない。買い物があるときは、家の人に言って許可を得てから行く。
- ゲームセンター、カラオケボックス、ボウリング場へは、必ず保護者と一緒に行く。
 - ※親が買い物をしている間、ゲームコーナーなどに子供だけにいることはできません。保護者がそばにいたことが原則です。
- ファストフード店・食堂は保護者同伴とする。
 - ※校区内のモスバーガーやイオン内のマクドナルドも保護者同伴です。
- 友達同士の外泊は禁止とする。
 - ※保護者同士が了承しても、友達の家に泊まりに行くことは原則禁止です。
- 屋外で、エアガンを使用しない。



<その他の指導・確認事項> ※保護者の方々へのお願いも含んでいます。

- 上靴は、靴の裏が白色かゴムの色のものにする。(タイルに色がつくため)
- かばんや筆箱に、飾りのキーホルダーはつけない。
- 習い事は、下校途中に行かない。いったん帰宅してから行くようにする。
- 遅刻したり忘れ物を取りに来たりして時間外に学校に来た場合は、2・3・4年生も前面玄関から入る。インターホンを使用し、学年・組・名前を言ってから用件を言い、職員玄関から入るようにする。(用事のある保護者の方も同様。)
- 留守家庭(保護者不在の家)に入って、子供だけで遊ばないようにする。
- 登・下校時、保護者の車の駐停車場所は、プール側の駐車場のみとする。
 - ※学校前の道路での停車や前面・後面校舎の間への侵入はできません。
 - ※夜間のPTAの会議等の場合は、前面・後面校舎の間への駐車は可能です。
- 全校的な行事や引き渡し訓練等でグラウンドを駐車場として開放する場合は、児童の歩行との交錯を避けるため、プール側の出入口のみを使用する。
- 持ち物に記名する。
 - ※毎年、持ち主不明の落とし物が多数あります。

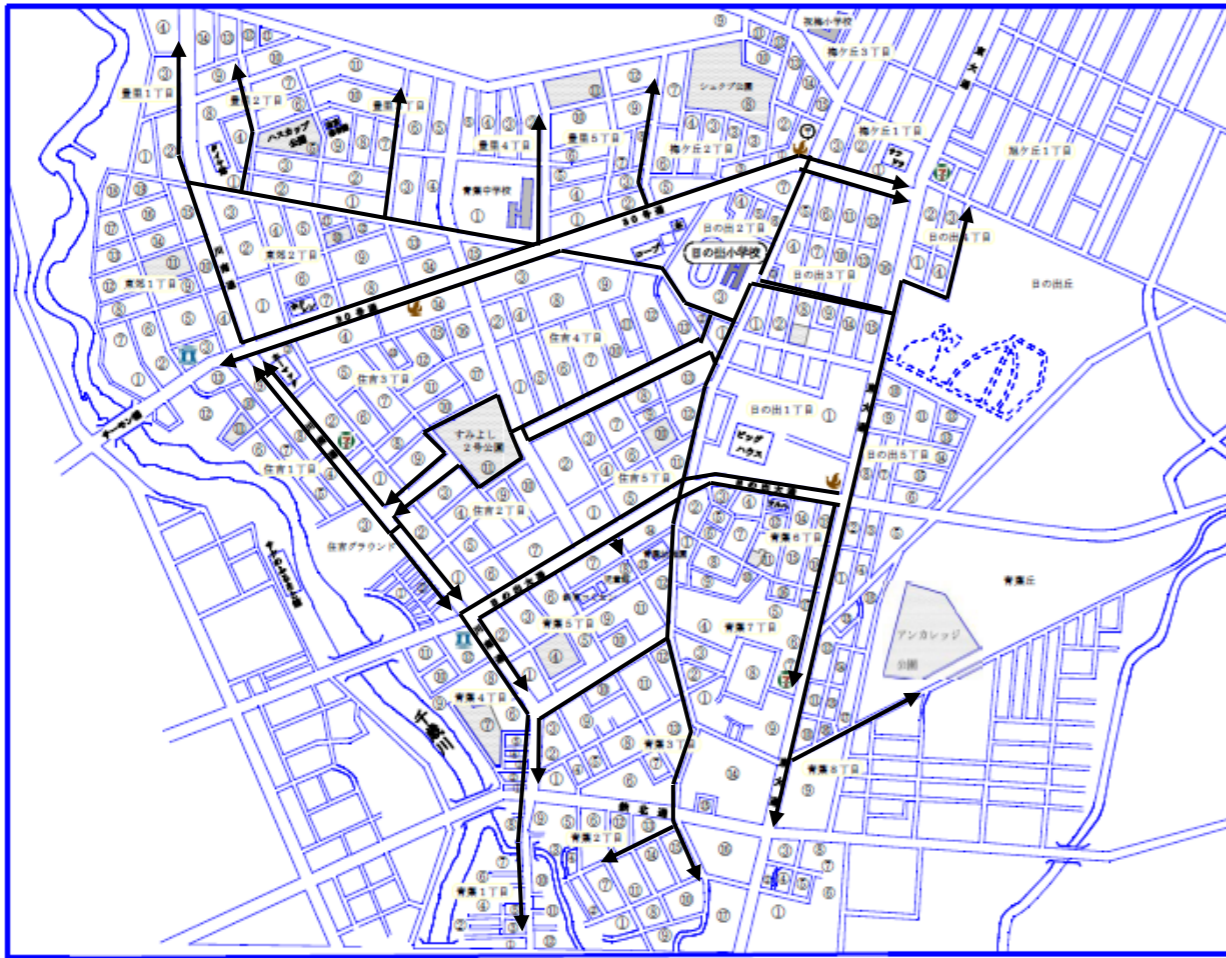


通学路の確認をお願いします【裏面をご覧ください】



新1年生が入学し、明日から登下校の仕方を学んでいきます。上級生は、交通ルールを守って上手に歩き、1年生の手本になれるとよいです。学校では、児童の安全を考えて通学路を設定しています。通学路を通ることも、安全面での大切なルールです。裏面に、通学路を載せましたので、御確認いただき、御家庭でも御指導ください。

【通学路】



- ①東郊1丁目付近の児童は、タイヤ館前の信号で横断し、青葉中学校方面へ抜ける道を通ることも可能です。保護者の方が安全の確認を行い、通学路を決めてください。
- ②日の出1丁目付近の児童は、横断場所は上図を基本とします。通学路（黒線）までの道路については、保護者の方が安全の確認を行い、自宅からの通学路を決めてください。